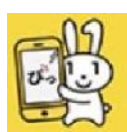


婚姻

婚姻に関連するおもな手続き

マイナポータル
「ぴったりサービス」
からオンライン申請が
できます！



富山県電子申請サービ
ス「HARP（ハープ）」
からオンライン申請がで
きます！



各市民センターでも
手続きができます！
(※福光市民センターは一
部異なります)



下記に該当されますか？ 該当される手続きの□にチェックをお願いします。		手続き	必要なもの	オンライン 申請	担当
住所・ 戸籍	<input type="checkbox"/> すべての方	婚姻届の提出	・婚姻届		市民課
	<input type="checkbox"/> すべての方	婚姻届連絡カード記入	・婚姻届		SC
	<input type="checkbox"/> 住所が変わる方	住所変更（転入・転出・転居） ※転入・転出・転居のチェックシートも 確認してください！			
	<input type="checkbox"/> 同居中で、今まで住民票が別世帯になっ ていた方	世帯合併、または世帯変更			
	<input type="checkbox"/> 姓が変わる方で、マイナンバーカードを お持ちの方	氏名変更	・マイナンバーカード		
	<input type="checkbox"/>	（必要な方）署名用電子証明書の再発行 ※本人のみ手続き可能です	・マイナンバーカード		
	<input type="checkbox"/> 姓が変わる方で、旧姓の印鑑で印鑑登録 している方	自動的に登録廃止になります 印鑑の再登録（希望者）	・印鑑登録証 ・新しい姓の印鑑		
<input type="checkbox"/> お子さんの戸籍についてのご相談	入籍届、養子縁組届など	※受付窓口でご相談ください			
保険 年金	<input type="checkbox"/> 国民健康保険に加入中で、姓や世帯構成 などが変更になる方	国保資格異動 健康保険の資格確認書、資格情報のお知 らせの交付	・変更前の健康保険の資格確認 書や限度額認定証等		
	<input type="checkbox"/> 国民健康保険から、配偶者の勤務先の健 康保険の扶養に入る方	国民健康保険の脱退	・新しい保険情報の分かるもの ・健康保険の資格確認書		
	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療制度に加入中の方	新しい健康保険の資格確認書の交付 （後日保険者より発送）			
こども	<input type="checkbox"/> 児童手当を受給していて、受給者が変わ る方（0歳～高校生世代のお子さんがい る方）	児童手当の受給者変更 （認定請求、消滅届） ※新たに認定請求する方が公務員の場合 は、勤務先で手続きしてください	・受給者と配偶者とお子さんの マイナンバーの分かるもの ・新受給者の保険情報が分かる もの ・新受給者の振込先口座が分か るもの		こども課 SC
	<input type="checkbox"/> 姓が変わる方で、児童手当や特別児童扶 養手当をそのまま受給される方	振込口座（名義）変更	名義変更後の振込先口座が分か るもの		
	<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当の受給者が変わる方	特別児童扶養手当の受給者変更 （認定請求、消滅届）	詳しくは こども課（0763-23-2010）へ お問い合わせください		
	<input type="checkbox"/> 保育園に入園しているお子さんがいる方	氏名変更など	（保育園に届出）		
	<input type="checkbox"/>	転園・入園手続き	※こども課（0763-23-2010） または受付窓口でご相談くだ さい		
	<input type="checkbox"/> こども医療費受給者証をお持ちの方 （0歳～高校生世代のお子さんがい る方）	こども医療費受給者証の氏名変更 保護者変更	・変更前の受給者証 ・変更後の保険情報の分かるも の ・変更後の口座の分かるもの ・保護者とお子さんのマイナン バーの分かるもの		
	<input type="checkbox"/> 妊産婦医療の助成を受けている方	氏名変更 保険変更			
	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭等に 該当していた方	ひとり親家庭等医療費助成の資格喪失及 びこども医療費助成の申請			
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当の資格喪失	・児童扶養手当証書			
<input type="checkbox"/>	就学援助制度の再申請 ※世帯構成が変わると再申請が必要で す	※受付窓口でご相談ください		教育総務 課	

下記に該当されますか？ 該当される手続きの□にチェックをお願いします。		手続き	必要なもの	オンライン 申請	担当
こども	<input type="checkbox"/>	小学生・中学生のお子さんがある方	氏名変更など	(学校に届出)	こども課
	<input type="checkbox"/>		転校手続き	※教育総務課 (0763-23-2012) または受付窓口でご相談ください	SC
介護	<input type="checkbox"/>	姓が変わる方で介護保険証をお持ちの方 (65歳以上または要介護認定を受けている方)	介護保険被保険者証等の氏名変更	・介護保険被保険者証 (お持ちの方) ・介護保険負担割合証 ・介護保険負担限度額認定証	地域包括 ケア課・ ふくし総 合窓口 SC
障がい	<input type="checkbox"/>	姓が変わる方で、障がいの手帳をお持ちの方	各種手帳の氏名等の変更	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳	福祉課 SC
	<input type="checkbox"/>	姓、または健康保険が変わる方で、自立支援医療受給者証をお持ちの方	受給者証の氏名等の変更	・自立支援医療受給者証	
	<input type="checkbox"/>	重度心身障がい者等の医療費受給資格をお持ちの方	受給者証の氏名等の変更	・重度心身障がい者等医療費受給者証	
その他	<input type="checkbox"/>	上下水道の利用者の名義が変わる方	利用者名義変更		上下水道課 SC
	<input type="checkbox"/>	税・保険料などの口座を変更する方	口座振替の変更	・取扱金融機関に「南砺市預金口座振替依頼書」をご提出ください	会計課 SC
	<input type="checkbox"/>	市営住宅に入居している方	市営住宅利用者氏名変更届 ※転入・転居等人の異動が伴う場合は、 都市整備課 住宅政策係(0763-23-2021)に事前にご相談ください	・入居者全員の所得の分かるもの ・入居者全員のマイナンバーの分かるもの ・実印	都市整備課 SC
	<input type="checkbox"/>	姓が変わる方でなんバス定期乗車券、シルバーパスをお持ちの方	なんバス乗車券の氏名変更	・なんバス定期乗車券、シルバーパス	未来創造課 SC
	<input type="checkbox"/>	南砺市で婚姻届を提出した夫婦で、結婚した夫婦のどちらかが南砺市に住民票がある、または南砺市に転入する方	婚姻届提出の際に結婚記念品をお渡しします		市民協働課 SC
	<input type="checkbox"/>	犬を飼っている方で姓が変わる方	犬の飼い主の氏名変更	なし	



南砺市役所

住所：南砺市荒木1550番地
電話番号：0763-23-2003（代表）

窓口受付時間：9時～16時
（土曜・日曜・祝日、国民の休日、12/29～1/3はお休みです）

関連部署

- 市民課・こども課・ふくし総合窓口・税務課・会計課（南砺市役所 本館1階）
- 都市整備課・市民協働課・上下水道課（南砺市役所 本館2階）
- 未来創造課（南砺市役所 本館3階）
- 教育総務課（南砺市役所 別館4階）
- 福祉課・地域包括ケア課（南砺市北川166-1 南砺市地域包括ケアセンター内）

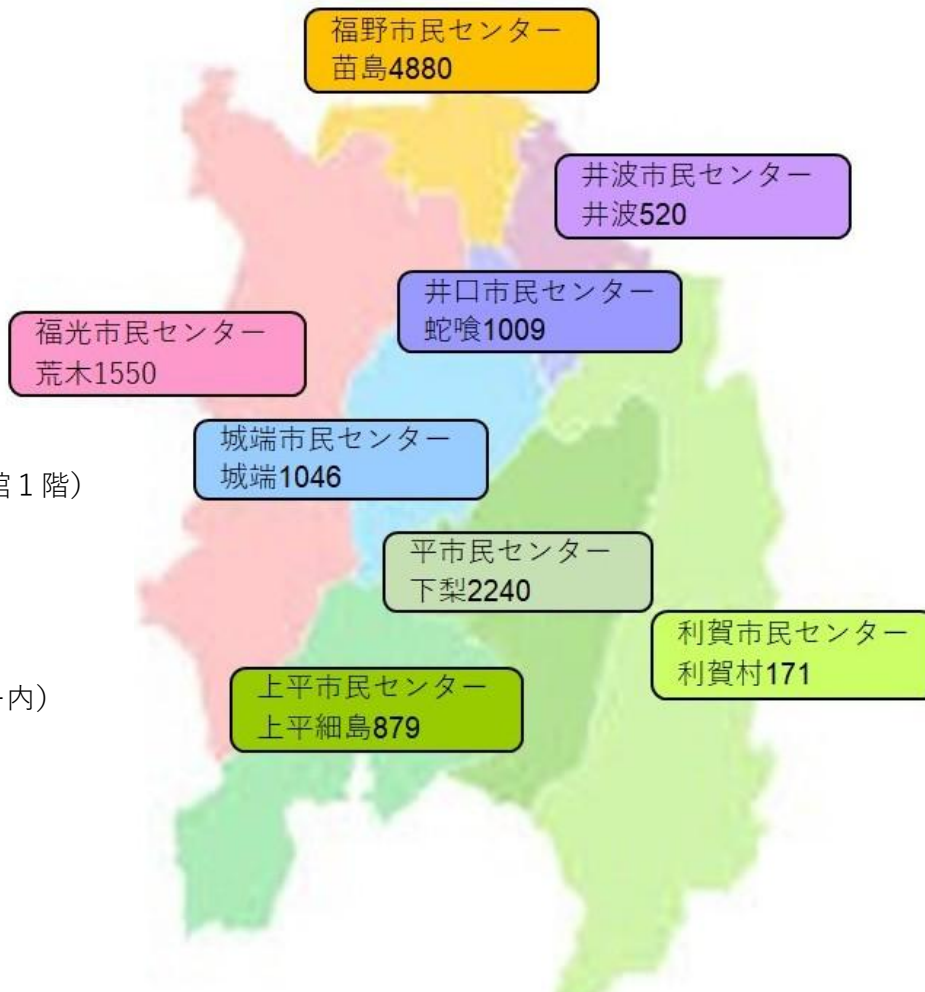
南砺市公式ホームページ
<http://www.city.nanto.toyama.jp>

南砺市子育てガイドブック「すこやか」南砺市で子育てされる方を応援する様々な情報を公開しています！

市公式LINEではごみの出し方、水道の手続きなど、暮らしに役立つ情報をお届けしています。



すこやか



2026.4.1版

手続チェックシート

結婚

婚姻届を提出される方へ

ご結婚おめでとうございます。
お二人の門出を心から祝福いたします。

婚姻届

《届出に必要なもの》

- ・婚姻届
- ・ご結婚される2人の署名
- ・証人（成人2人）の署名

※婚姻届は他市町村でも提出できますが、南砺市に住民登録している場合、各手続きは南砺市で行っていただく必要があります。
※休日、時間外に婚姻届を出される場合は事前にご相談ください。
※外国籍の方が婚姻届を出される場合は事前にご相談ください。

関連する手続きは内側にあります。

必要書類がそろわないときは、
後日改めてご来庁いただく場合があります。

忘れずにお持ちください。

本人確認書類

手続きの際は本人確認をいたします。
本人確認書類の提示をお願いいたします。

1点で
本人確認
できるもの

＜官公署が発行した、顔写真付きで
身分を証明できるもの＞



マイナンバーカード 運転免許証

そのほか

- ・在留カード ・障害者手帳 ・パスポート
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、資格証など

確認に
2点が
必要なもの

- ・健康保険の資格確認書
- ・介護保険証
- ・医療受給者証
- ・年金手帳 ・年金証書
- ・学生証、社員証（顔写真付き）など

代理人が手続きするときは

1. 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
2. 手続きができるかどうかは、対象者との関係や委任状等により確認させていただきます。手続きの種類によっては、代理人不可のものがあります。
3. 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。